

申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

会場

鎌倉税務署 [\(案内図\)](#)

所在地

鎌倉市佐助1-9-30

最寄り駅

JR横須賀線 鎌倉駅 西口徒歩10分

江ノ島電鉄 鎌倉駅 徒歩10分

開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)**

※ 土日及び祝日を除きます。ただし、3月2日(日)は開場します。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出のみの方は午後5時まで)

相談 午前9時から午後5時まで

書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出**(送付)していただきますよう、お願いします。詳しくは、以下をご覧ください。
[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)
- 書類を郵送で提出される場合は、鎌倉税務署(〒248-8501 神奈川県鎌倉市佐助1-9-30)へ送付していただきますようお願いいたします。

その他

- 税務署内の駐車場は、令和7年2月3日(月)から3月17日(月)までの期間はご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。